

◆ちば南部地域若者サポートステーション利用規約◆

(1) 利用の目的

ちば南部地域若者サポートステーション（以下 サポステ）は、厚生労働省委託を受け株式会社 IB ジャパンが運営しています。さまざまな要因で『働きたいけれど、一步を踏み出せない若者の職業的自立』に向けて、ハローワーク、及び各地域の自治体や福祉機関等と連携しながら支援を行う拠点です。 ※ 就職の斡旋・紹介は行っておりません。

(2) 利用できる方

- ① 15歳から49歳までの若者（仕事に就いていない方）が対象です。
 - ② 定時制高校、通信制高校の方も利用できます。（定時制高校・通信制高校通学中の方は学校に伝えてください。）
- ※ 何らかの事情でご本人のサポステ来所が難しい場合は、ご家族または保護者の方との面談を実施します。

(3) 主な支援内容

- ① 就労に向けた個別相談（最低月1回、就職活動の確認必須）
- ② 就労に向けたグループワーク／GWの実施（原則全員参加）
 - 自立支援GW（コミュニケーション力アップ等）／キャリア支援GW（具体的な就活方法等）
- ③ 会社説明会・職場体験・ボランティア体験等

(4) 支援方針

- ① 支援目標と支援期間を設定し、進路決定に向けた継続的な支援。
- ② 設定した目標、期間、支援内容や方法は必要に応じて適宜見直し。
- ③ 当サポステだけでは進路決定が難しい場合は、より適切な支援機関とも連携。

(5) 利用方法 【面談・GW参加は無料。ただし、来所交通費は自己負担】

- ① サポステ本登録： 本人確認の身分証明書提示、書類記入、利用者本人かご家族の方との面談後、本登録。
- ② GW・面談予約： 予約は電話・メール・スカイプメッセージか受付窓口にて前日16時迄。当日予約不可。
- ③ 予約取消： 事前連絡必須。無断キャンセルの場合は以後の予約をお断りする場合があります。
- ④ 時間厳守： 連絡なしでの遅刻は入室をお断りします。（交通機関の遅れの際は遅延証明書を提示必要）
- ⑤ 個別面談： 目標設定シートを使用した活動報告もしくは、就職活動報告が必須。（最低月1回以上）
- ⑥ 利用期間： 概ね3年程度とする。就職後のフォローアップ（定着支援）はその限りではない。
- ⑦ 開所日時： 火曜日～土曜日9：30～16：30 （日曜日・月曜日・祝日・年末年始は休館）
- ⑧ 重要注意事項： （以下の項目に従わない場合、強制退出・利用中止処置対象になります。）
 - 喫煙、飲酒、けんか、暴言、威嚇、暴力等、他人に迷惑をかける行為、刃物等の危険物の持ち込み、営利行為、金銭のやり取りを含む物品の交換、勧誘活動、宗教活動、政治活動、利用時間以外入所の禁止。その他スタッフの注意に対して行動が改善しない場合、及びスタッフが不適切と認める行為の禁止。
 - 施設内のパソコン、備品、各種機材等の利用はスタッフの了解の上、定められたルールで利用。
 - 利用者の行為によって物的損害が生じた場合、各自の責任により弁償していただきます。
 - 階段、ロビー（面談&開所待ち以外）での待機禁止。
 - 貴重品や私物の管理は各自の責任で行ってください。施設内での私物紛失や破損は責任を負いかねます。
 - ラフな服装での来所禁止。派手な服装禁止。露出の多い服装禁止。
 - 社会人として（他人から見て）、清潔感のある身だしなみを心掛ける。
 - サポステやサポステスタッフの誹謗中傷行為等（インターネット上の書き込み含む）厳禁。
 - スタッフとの個人情報のやり取りの禁止。不必要なもの（楽器やスポーツ用品等）の持ち込みは禁止。
 - 利用者同士の個人情報のやり取りは原則禁止。相手の合意なく無理やり個人情報を取得することは厳禁。
 - 利用者間の個人情報のやり取りに関して問題が発生した場合、サポステでは責任を負いかねます。

（６） 進路決定時の連絡と近況確認など

- ① 就職が決定したときには、就職届出書（サポステにて用意）の提出を必ずお願いします。
- ② 一定期間サポステの利用がない場合はサポステから電話等で状況を確認させて頂くことがあります。
- ③ 連絡先の変更があった場合や転居等でサポステへの来所が困難になった場合には、ご連絡ください。
- ④ 就職後（1 カ月後・3 カ月後・6 カ月後・1 年後）の「就職状況確認」を行います。ご協力をお願いします。

（７） 個人情報の取り扱い

- ① 利用者の個人情報は規定に則り厳重に管理し取り扱います。※詳細「ちば南部サポステ個人情報取扱規定」参照
- ② より良い支援を行うために登録いただいた内容や相談内容等はサポステスタッフ間で共有させていただきます。
- ③ 他支援機関との連携が必要な場合、他支援機関紹介の場合は利用者同意のうえ情報を共有させていただきます。

（８） 事故・災害等が発生した場合の対応

- ① 活動中に利用者の怪我や事故が起きた場合はスタッフが必要に応じて初期処置を行いご家族に連絡します。
- ② 怪我や事故でスタッフの処置が不可能で、緊急であると判断した場合は救急通報を致しご家族にも連絡します。
- ③ 損害賠償等の案件が生じた場合は関係者の協議により必要な措置を講じます。
- ④ 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合はスタッフが避難誘導を行います。

（９） 支援・サービスの中止

以下のようなケースでは当サポステでの支援を中止させていただきます。

- ① 就労意欲がないとサポステが判断した場合
- ② サポステスタッフに対し、虚偽の事実を伝えた場合
- ③ 健康等の理由により就労等を目指すことが難しいとサポステが判断した場合
- ④ および、上記（５）⑧に従わない場合
- ⑤ 連続6 カ月の利用が無い場合（再度、当サポステでの支援を受けたい場合は再登録する必要があります。）

（１０） 利用規約の変更

- ① 利用規約の内容は事前に通告することなく変更する場合があります。
- ② 変更内容はサポステ来所時の個別面談、サポステ内での掲示などの方法で、利用者にお知らせします。

（１１） 利用者の誓約

以上の内容を了承した上で、利用規約を遵守し、サポステを利用することに誓約します。

利用者署名 _____ 年 月 日

***利用者が未成年の場合は保護者の方のご署名もお願いいたします。**

保護者署名 _____ 年 月 日

ちば南部地域若者サポートステーション
木更津市富士見 1-1-1 たちより館2階(木更津駅東口駅前)
開所：火曜日～土曜日(日・月・祝日は休館)9:30～16:30

連絡方法
TEL 0438-23-3711
Skype live:info_655231
Mail info@chiba-nambu-saposute.jp